

令和7年12月23日

## 消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

### ○特記事項あり

#### 除湿乾燥機（リコール対象製品）について

（詳細は次頁以降参照。）

1. ガス機器・石油機器に関する事故  
該当案件なし
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、  
製品起因が疑われる事故  
（うち、除湿乾燥機1件）1件
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、  
製品起因か否かが特定できていない事故  
（うち、ガス漏れ警報器1件、携帯電話機（スマートフォン）1件、  
空気清浄機（加湿機能付）1件、パネルヒーター1件、  
リチウム電池内蔵充電器1件、電気冷温風機1件、エアコン1件、  
電熱マフラー（充電式）1件、チェーンソー2件、  
ポータブル電源（リチウムイオン）1件）11件
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品1件、部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審議を予定している案件  
該当案件なし  
  
1.～4.の詳細は別紙のとおりです。
5. 留意事項  
これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。  
本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

## 6. 特記事項

### (1) パナソニック エコシステムズ株式会社が輸入し、パナソニック株式会社が販売した除湿乾燥機について (管理番号 : A202500972)

#### ①事故事象について

パナソニック エコシステムズ株式会社（法人番号：8180001075388）が輸入し、パナソニック株式会社（法人番号：3120001236504）が販売した除湿乾燥機を使用中、異臭がしたため確認すると、当該製品から発煙する火災が発生していました。

当該事故の原因は、現在、調査中ですが、除湿ローターの回転がタイミングモータのギア欠けによって低下し、除湿ローターに吸着した香料などに含まれる有機物がヒーター熱で加熱されて発煙、発火に至ったものと考えられます。

#### ②再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、事故の再発防止を図るために、2023年（令和5年）4月20日（2023年12月18日改訂）にホームページに情報を掲載するとともに、翌4月21日に新聞社告を行い、対象製品の製造打ち切り後の経過年数により、同等の代替品との無料交換、またはタイプに応じて10,000円から20,000円で製品の引き取りを実施しています。

#### ③対象製品：商品名、JANコード、機種・製造番号、製造期間、対象台数

商品名	JANコード	機種・ 製造番号	製造期間	対象台数
ナショナル除湿機 (ブランド: National)	<a href="https://www.meti.go.jp/product_safety/recall/file/230420-1a.pdf">https://www. .meti.go.jp/ /product_sa fety/recall/ /file/23042 0-1a.pdf</a>	<a href="https://www.meti.go.jp/product_safety/recall/file/230420-1b.pdf">https://www. .meti.go.jp/ /product_sa fety/recall/ /file/23042 0-1b.pdf</a>	<a href="https://www.meti.go.jp/product_safety/recall/file/230420-1c.pdf">https://www. .meti.go.jp/ /product_sa fety/recall/ /file/23042 0-1c.pdf</a>	
ナショナル除湿乾燥機 (ブランド: National)				
パナソニック除湿機 (ブランド: Panasonic)				
パナソニック除湿乾燥機 (ブランド: Panasonic)				
パナソニック衣類乾燥除湿機 (ブランド: Panasonic)	参照	参照	参照	1,571,167

2023年（令和5年）4月20日からリコール（無償交換又は回収）を実施  
回収率：41.9%（2025年11月30日時点）

### <リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による 2010 年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2025年度	1	—	2017年度	1	火災
2024年度	2	火災	2016年度	0	—
2023年度	1	火災	2015年度	0	—
2022年度	0	—	2014年度	1	火災
2021年度	4	火災	2013年度	0	—
2020年度	1	火災	2012年度	0	—
2019年度	0	—	2011年度	0	—
2018年度	0	—	2010年度	0	—

※当該事故（管理番号：A202500972）は含まない。

### <対象製品の外観及び確認方法>

本体背面の銘板に品番・製造年が記載されています。

#### ナショナル除湿機(4機種)



F-YHA100, F-YHB100



F-YHC100, F-YHD100

#### ナショナル除湿乾燥機(5機種)



F-Y100Z2, F-Y100Z3, F-YZA100



F-YZB100, F-YZC100

#### パナソニック除湿機(2機種)



F-YHE100



F-YHE120

#### パナソニック除湿乾燥機(9機種)



F-YHF100, F-YHG100, F-YHH100,  
F-YHFX120, F-YHGX120, F-YHHX120



F-YHJX120, F-YHKX120  
F-YC120HKX

#### パナソニック衣類乾燥除湿機(14機種)

代表機種：F-YHLX120



F-YHLX120, F-YC120HLX, F-YHMX120,  
F-YC120HMX, F-YHPX120, F-YC120HPX,  
F-YHRX120, F-YC120HRX, F-YHSX120,  
F-YC120HSX, F-YHTX120, F-YC120HTX

代表機種：F-YHUX120



F-YHUX120, F-YC120HUX

#### ④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う無償交換又は回収を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

#### 【問合せ先】

パナソニック株式会社「パナソニック衣類乾燥除湿機市場対策室」

電話番号：0120(878)420

受付時間：9時～17時（土・日・祝日・事業者休日を除く。）

ウェブサイト：<https://panasonic.co.jp/hvac/pes/info/important/23040001.html>

#### 【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担当：荒木、別所、上田

電話：03(3507)9204（直通）

URL：<https://www.caa.go.jp/>

経済産業省産業保安・安全グループ製品安全課製品事故対策室

担当：日野、山田、中谷

電話：03(3501)1511（内線）4311

## ■消費生活用製品の重大製品事故一覧

別 紙

### 1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

該当案件なし

### 2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202500972	令和7年11月8日	令和7年12月18日	除湿乾燥機	F-YHGX120	パナソニック エコシステムズ株式会社 (輸入事業者)	火災	当該製品を使用中、異臭がしたため確認すると、当該製品から発煙する火災が発生していた。 当該事故の原因は、現在、調査中であるが、除湿ローターの回転がタイミングモータのギア欠けによって低下し、除湿ローターに吸着した香料などに含まれる有機物がヒーター熱で加熱されて発煙、発火に至ったものと考えられる。	埼玉県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年12月8日 令和5年4月20日からリコールを実施 (特記事項を参照) 回収率:41.9%

### 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202500973	令和7年10月24日	令和7年12月18日	ガス漏れ警報器	火災	店舗で当該製品を焼損し、当該製品に接続していた延長ケーブルのプラグ部を溶融する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	石川県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年12月9日
A202500974	令和7年12月4日	令和7年12月18日	携帯電話機(スマートフォン)	火災	事業所で当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A202500975	令和7年12月8日	令和7年12月18日	空気清浄機(加湿機能付)	火災	施設で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	岡山県	令和7年12月18日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A202500976	令和7年12月4日	令和7年12月19日	パネルヒーター	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	福岡県	
A202500977	令和7年10月24日	令和7年12月19日	リチウム電池内蔵充電器	火災	事務所で当該製品に他社製のUSBケーブルを接続して充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	北海道	事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年12月16日
A202500978	令和7年12月13日	令和7年12月19日	電気冷温風機	火災	当該製品をテーブルタップに接続していたところ、当該製品の電源プラグとテーブルタップとの接続部、及びその周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A202500979	令和7年12月13日	令和7年12月19日	エアコン	火災	施設で当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	宮城県	
A202500980	令和7年12月8日	令和7年12月19日	電熱マフラー(充電式)	火災	当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	新潟県	

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202500981	令和7年11月12日	令和7年12月19日	チェーンソー	火災	当該製品を車両の荷台に載せて走行中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	兵庫県	令和7年12月23日に公表したチェーンソーに関する事故(A202500982)と同一 事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年11月13日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対して厳重注意
A202500982	令和7年11月12日	令和7年12月19日	チェーンソー	火災	当該製品を車両の荷台に載せて走行中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	兵庫県	令和7年12月23日に公表したチェーンソーに関する事故(A202500981)と同一 事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年11月13日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対して厳重注意
A202500983	令和7年10月11日	令和7年12月19日	ポータブル電源(リチウムイオン)	火災	当該製品を車に載せて走行中、異音がしたため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	大阪府	令和7年10月23日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年10月11日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対して厳重注意

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし